

「Q8.そのほか香害や化学物質過敏症に関して感じていること」に関する意見集約

1. 健康被害・身体的苦痛に関する意見

- ・頭痛、吐き気、めまい、喘息、咳、鼻水、目のかゆみ、思考力の低下など、体調不良になる。
- ・自分自身は大丈夫であるが、周囲に体調を崩す人がいることを知り「不安」を感じる。
- ・「誰かにとっては害になる」という認識を持つべきと思う。
- ・香りに敏感な人は、電車や公共の場、授業参観などの密閉空間で逃げ場が無いと思った。
- ・化学物質過敏症は目に見えないことから周囲に理解されにくい。
- ・匂いを感じた瞬間に「息を止めてその場を離れる」「綿のマスクを二重にする」といった、防御行動をしている。
- ・香害で体調不良を起こすことを知ることができたので、気を付けたい。
- ・集団生活なので香りですらい思っている人に配慮してほしい。
- ・香りによる体調不良で倒れるといけないので保護者が卒業式を欠席せざるをえなかった。

2. 給食着・共有物の「移り香」に関する不満と困惑

- ・持ち帰った給食着に強烈な柔軟剤や香料の匂いが染み付いており、何度洗っても取れない。アイロンをかけるとさらに強く匂う。
- ・共有の給食着を自宅の洗濯機で洗うと、家の他の衣類や洗濯機自体に匂いが移る。
- ・他人の家の匂いが自宅の洗濯槽に残るのを防ぐために空回しするなど家事負担が増える。
- ・食事を扱うものに強い人工香料を使うのは食材の香りを損なう。
- ・共有をやめて個人持ちの「エプロン、三角巾」にするか、学校が一括して「業者クリーニング」または「学校で洗濯」にしてほしい。
- ・給食着の運用を「サブスク化」したり、使い捨て（紙製）にしたりすると良い。

3. 香料使用の理由と「権利」に関する意見

- ・体臭、汗の臭い等の不安から、周囲への配慮として適量で柔軟剤や制汗剤を使用している。
- ・洗濯物が好きな香りで洗い上がることは、「心の安定」や「リラックス効果」に繋がる。
- ・「香りの好みは個人の自由」であり、一部の意見に合わせすぎて全ての香りを禁止するのは、多様性の制限や窮屈さを招く。
- ・香りを控えてと言ってもどの程度控えればよいかわからない。香料なしというのは難しい。
- ・香りを禁止するのは行き過ぎだと思う。

4. 経済的・物理的な制約に関する意見

- ・無香料の洗剤や柔軟剤はドラッグストア等で入手しにくい。
- ・自然派や無添加の製品は、一般的な製品に比べて価格が高いことから全ての家庭に強制するのは難しいと思う。

- ・規定量を守って使用していても、「どの程度の強さなら許容されるのか」の基準が曖昧で、どう配慮すればよいか分からない。
- ・柔軟剤を使わないとごまごまする。

5. 「スメハラ」や不潔臭との兼ね合い

- ・香料を制限することで、逆に生乾き臭や体臭が放置される「スメルハラスメント」が起き、それによって体調を崩したり不快に感じたりする人が出るのではないかと不安。
- ・タバコの残り香や口臭、不衛生な匂い、不潔臭、制汗スプレーなどの方が、柔軟剤よりも深刻な健康被害や不快感をもたらしている。
- ・まずは、香害について啓発を行い、香りを必要としている人と香りで困っている人の歩み寄りができることが大切。

6. 学校が取り組むべき姿勢や周知に関する意見

- ・「香害」という言葉は攻撃的に響く場合があるため、「相手を思いやる気持ち」や「感覚の多様性」を育む教育として扱って欲しい。
- ・事実を正しく知るために、漫画やイラストを用いた分かりやすい周知をして欲しい。
- ・実際にどの程度の刺激があるのかを体験・体感できる機会が必要だと思う。
- ・一方的な規制ではなく、「困っている人がいる場合は具体的に教えてほしい」。
- ・香りに過敏な児童を窓側にするなど、香りから離すとといった物理的な個別対応が求められる。
- ・個別の配慮（席の移動）や対話を重視する柔軟な対応が現実的だと思う。
- ・匂いによる「思考力が低下する」「授業に集中できない」「テスト中に頭痛がする」といった学習面の影響もある。
- ・保護者だけでなく、先生の香水やタバコの残り香も児童に影響を与えている。
- ・匂いの問題はデリケートで相手に伝えにくいいため、本音を言えずに我慢している。
- ・清潔への意識づけは必要だと思う。
- ・空気清浄機を使ってほしい。換気と香害の子どもが避難する場所の確保が必要だと思う。
- ・学校で香りを規制してほしい。
- ・物品の共有、香料の使用をやめてほしい。
- ・学校でのほかの個別対応とのバランスも考えてほしい。ほかにもっと学校で対策しないといけないことがある。他の疾患についても配慮してほしい。
- ・「ハチマキ」「ビブス」「柔道着」などについても香りで困る人には個人持ちにしてほしい。
- ・体臭の強い子どもが香害と揶揄されないか心配。
- ・香りを理由に特定の生徒を避けたり、いじめに発展したりすることに懸念を感じる。

7. 環境負荷や人体への蓄積に関する懸念

- ・柔軟剤などにマイクロプラスチックが使用されており、それを吸い込むことや海や川へ放出されることに懸念がある。
- ・石油由来の化学物質が排水として流れることによる自然環境や生態系への悪影響がある。

- ・皮膚から化学物質が体内に吸収され、将来的な健康被害に繋がることへ不安がある。

8. 国際化・多文化共生における「香り」の扱い

- ・外国籍や外国ルーツの方の文化（香辛料などやお香）の匂いもある。
- ・香りに過剰に対応しすぎること、将来子供たちが多様な匂いのある海外で働く際の障害になるのではないかと危惧する。
- ・香害を訴えることで揶揄されることへの恐怖や孤立感がある。

9. その他

- ・アルコール除菌剤や消毒剤など、コロナ禍以降の過剰なアルコール消毒による、かぶれや気分の悪化があった。
- ・香料による「香害」以前に、校舎内のカビ臭や下駄箱臭、トイレの不衛生な匂いへの対策を優先すべき。
- ・油性ペン、匂い付き消しゴムなど本人の集中力を削いだり周囲に影響を与えたりする。
- ・アンケートの設問が「香害は悪である」という結論に誘導しているように感じられ、中立性に欠けている。
- ・香害を訴える動きが特定の思想と結びついているように見え、過剰な配慮は不要だと思う。
- ・各家庭に配慮を求めるのではなく、製造販売している企業や国が規制・表示を徹底すべきである。CMも香りをつけることを助長する原因となっているので、気を付けてほしい。
- ・配慮といった表現に留めず具体的な商品名や数値などで具体的に示してもらいたい。
- ・症状が出た場合に何科を受診すべきか、配慮を求める際の診断書などによる情報提供が必要。
- ・車・工場の排気、農薬、近隣の喫煙所からの煙、給食の匂い、野鳥・動物の匂い、トイレの消臭剤の匂い、溝の匂い、腐った魚の匂いなど、学校外からの匂いが原因で不調をきたしているケースもある。
- ・人工か天然の香りか区別がつきにくい。
- ・香害と化学物質過敏症の違いや香害について科学的根拠は不明瞭な部分が多い。
- ・病院では、柔軟剤が禁止のところもある。
- ・学校はプラスチック製品ばかりで化学物質が多い。
- ・香りに関する規制はしないでほしい。
- ・香りについてのルール決めは難しい。
- ・この対策で先生方の仕事やストレスが増えないように。
- ・個人でエプロンを使用できるよう学校アンケートでも書いている。
- ・大阪は1年生の時に白衣を購入し、個人保有としている。
- ・外国製の柔軟剤の匂いが強い。
- ・動物のアレルギーやアトピー、花粉症、光や音の過敏症に対しても個別の配慮をしてほしい。